

令和 4 年度決算審査資料

令和 5 年 8 月
安芸市税務課

1. 市税等決算状況(決算書P16～P19、P240～P241)

(単位:円、%)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (収入済額/調定額)	
						R4	R3
市民税	693,600,000	735,478,752	725,090,926	772,843	9,614,983	98.6	98.3
個人	588,500,000	608,535,098	598,715,826	772,843	9,046,429	98.4	98.1
現年	585,000,000	597,036,464	594,437,333	0	2,599,131	99.6	99.5
滞繰	3,500,000	11,498,634	4,278,493	772,843	6,447,298	37.2	36.8
法人	105,100,000	126,943,654	126,375,100	0	568,554	99.6	99.2
現年	105,000,000	125,991,500	125,991,500	0	0	100.0	99.8
滞繰	100,000	952,154	383,600	0	568,554	40.3	29.5
固定資産税	815,200,000	851,403,897	827,076,395	1,218,600	23,108,902	97.1	96.7
純固定	799,000,000	835,196,697	810,869,195	1,218,600	23,108,902	97.1	96.7
現年	793,000,000	808,594,000	805,650,199	0	2,943,801	99.6	99.5
滞繰	6,000,000	26,602,697	5,218,996	1,218,600	20,165,101	19.6	27.4
国有資産等所在 市町村交付金	16,200,000	16,207,200	16,207,200	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	80,800,000	89,191,437	86,243,971	368,828	2,578,638	96.7	95.4
現年	75,000,000	79,422,200	79,201,520	0	220,680	99.7	99.1
滞繰	800,000	3,641,937	915,151	368,828	2,357,958	25.1	20.6
環境 性能割	5,000,000	6,127,300	6,127,300	0	0	100.0	100.0
たばこ税	138,000,000	152,087,959	152,087,959	0	0	100.0	100.0
現年	138,000,000	152,087,959	152,087,959	0	0	100.0	100.0
一般会計	1,727,600,000	1,828,162,045	1,790,499,251	2,360,271	35,302,523	97.9	97.6
計	1,717,200,000	1,785,466,623	1,779,703,011	0	5,763,612	99.7	99.6
滞繰	10,400,000	42,695,422	10,796,240	2,360,271	29,538,911	25.3	29.4
国民健康保険税	546,247,000	590,880,997	548,325,079	3,514,363	39,041,555	92.8	92.5
現年	536,174,000	547,159,900	538,142,933	0	9,016,967	98.4	97.9
医一	370,548,000	378,139,900	372,242,585	0	5,897,315	98.4	98.0
支一	115,757,000	118,127,200	116,245,366	0	1,881,834	98.4	98.0
介一	49,869,000	50,892,800	49,654,982	0	1,237,818	97.6	97.0
滞繰	10,073,000	43,721,097	10,182,146	3,514,363	30,024,588	23.3	26.7
医一	6,907,000	29,923,192	7,216,389	2,491,809	20,214,994	24.1	26.5
支一	1,820,000	7,878,021	1,818,104	518,362	5,541,555	23.1	30.1
介一	1,314,000	5,679,865	1,146,284	382,867	4,150,714	20.2	24.4
医退	21,000	158,246	965	80,340	76,941	0.6	3.1
支退	5,000	39,893	260	18,548	21,085	0.7	3.3
介退	6,000	41,880	144	22,437	19,299	0.3	1.8
市税等合計	2,273,847,000	2,419,043,042	2,338,824,330	5,874,634	74,344,078	96.7	96.2
現年	2,253,374,000	2,332,626,523	2,317,845,944	0	14,780,579	99.4	99.1
滞繰	20,473,000	86,416,519	20,978,386	5,874,634	59,563,499	24.3	28.1

(単位:円)

科 目	R4 決算額	R3 決算額	前年比 (R4－R3)	備 考
(一般会計)※歳入				
15款3項1目				決算書 P46～P47
総務費委託金	26,026,964	26,485,804	▲458,840	県民税徴収取扱費
※個人県民税(調定)	395,148,036	404,369,657	▲9,221,621	

2. 歳出その他

(単位:円)

科 目	R4 決算額	R3 決算額	前年比 (R4－R3)	備 考
(一般会計)				
2款1項14目				決算書 P94～P95
諸費				
償還金利子及び割引料	7,738,306	6,878,354	859,952	所得更正による還付金等
2款2項1目				決算書 P96～P97
税務総務費	1,308,011	1,261,190	46,821	
旅費	69,540	0	69,540	固定資産税土地評価研修参加旅費
需用費	679,952	762,092	▲82,140	図書追録代、コピー代ほか
役務費	44,318	13,648	30,670	公用車保険料ほか
使用料及び賃借料	4,500	1,500	3,000	駐車場代
負担金補助金及び交付金	484,701	463,950	20,751	軽自動車税運営協議会負担金ほか
貸付金	20,000	20,000	0	釣銭(レジ用)
公課費	5,000	0	5,000	公用車重量税
2款2項2目				決算書 P96～P99
賦課徴収費	29,499,049	25,712,002	3,787,047	
報酬	596,024	241,928	354,096	会計年度任用職員
旅費	12,400	8,400	4,000	費用弁償()
需用費	3,206,894	3,170,497	36,397	納税通知、督促状印刷ほか
役務費	5,720,990	6,019,599	▲298,609	郵便料、調査手数料ほか
委託料	17,199,925	14,333,162	2,866,763	固定資産評価システム保守委託料ほか
使用料及び賃借料	1,387,329	1,384,851	2,478	電子申告サービス利用料ほか
負担金補助金及び交付金	1,245,487	403,565	841,922	地方税共同機構負担金ほか
貸付金	130,000	150,000	▲20,000	つり銭
(国保会計)				決算書 P260～P261
6款1項1目				
一般被保険者償還金及び 還付加算金	1,352,800	1,485,700	▲132,900	所得更正・国保資格喪失による還付金等

3. 課税状況

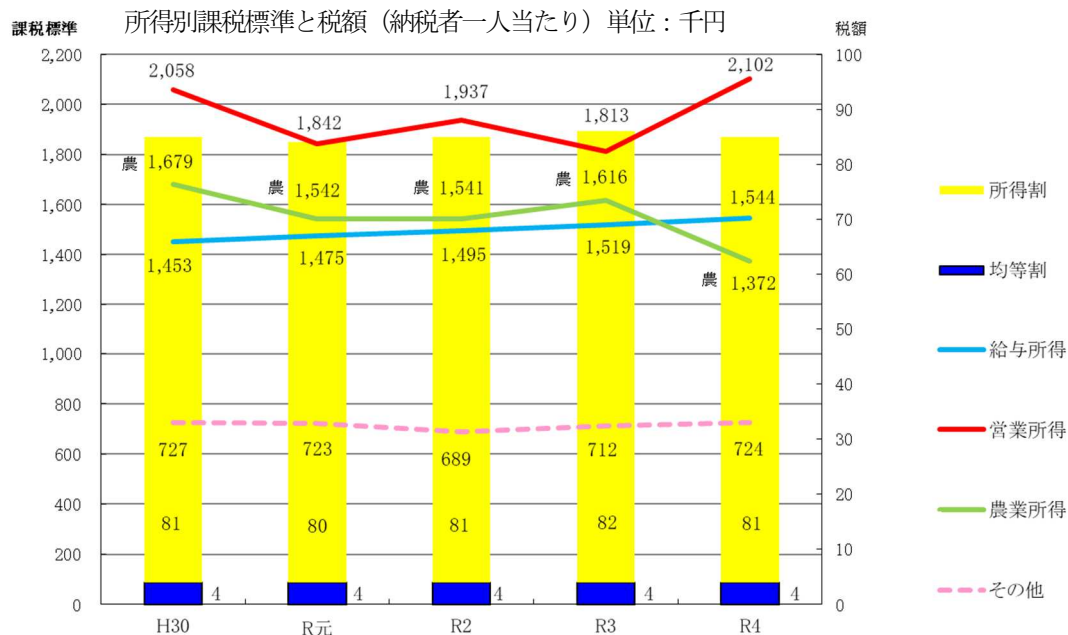
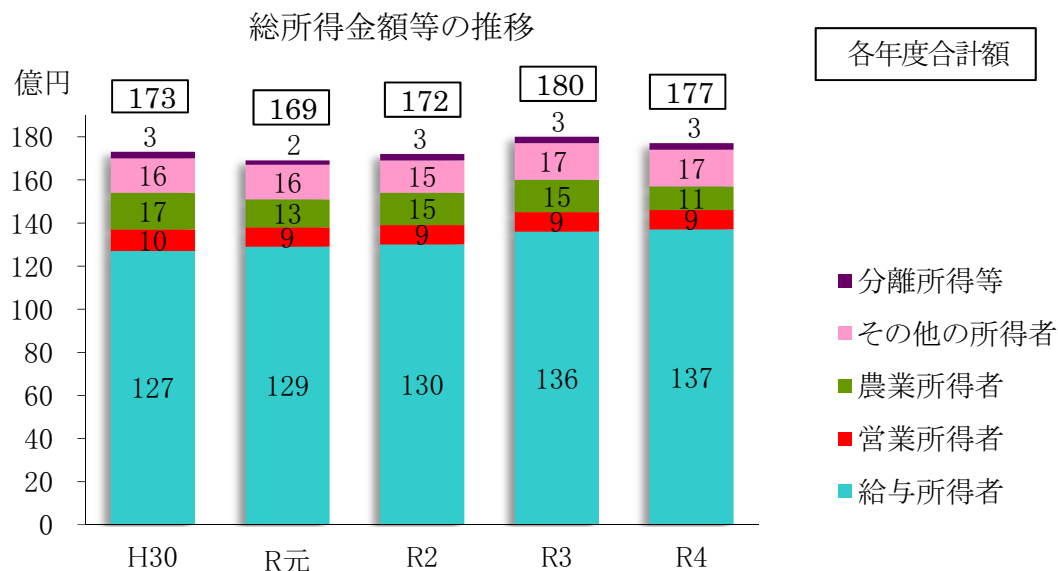
(1) 個人市民税

課税標準額は、農業所得以外は増加しているが、農業所得が大きく減少したため、全体として減少している。所得割納税義務者は、全体的に減少している。

所得等の状況

区 分	課 税 標 準 額 (百 万 円)			所 得 割 納 税 義 務 者 (人)		
	R3	R4	増 減	R3	R4	増 減
給 与 所 得	7,729	7,816	87	5,088	5,061	▲ 27
営 業 所 得	553	595	42	305	283	▲ 22
農 業 所 得	816	553	▲ 263	505	403	▲ 102
そ の 他	738	753	15	1,037	1,040	3
分 離 所 得	250	253	3	57	53	▲ 4
計	10,086	9,970	▲ 116	6,992	6,840	▲ 152

資料:課税状況調



【課税金額と納税義務者】

課税の状況

区 分		課 税 金 額 (千円)			納 税 義 務 者 (人)		
		R3	R4	増 減	R3	R4	増 減
現 年 度 分	決 定 年 税 額	602,423	591,028	▲ 11,395	8,325	8,202	▲ 123
	内 訳 均 等 割	29,123	28,708	▲ 415	1,333	1,359	26
	所 得 割	573,300	562,320	▲ 10,980	6,992	6,843	▲ 149
過 年 度 分	決 定 年 税 額	1,728	3,115	1,387	59	75	16
	内 訳 均 等 割	51	68	17	35	43	8
	所 得 割	1,677	3,047	1,370	58	72	14
合 計		604,151	594,143	▲ 10,008	8,384	8,277	▲ 107
会計年度調整(特別徴収4・5月分)		456	△ 813	▲ 1,269			
分 離 課 税 分 (退 職 所 得)		6,316	3,706	▲ 2,610			
調 定 現 額		610,923	597,036	▲ 13,887	8,384	8,277	▲ 107

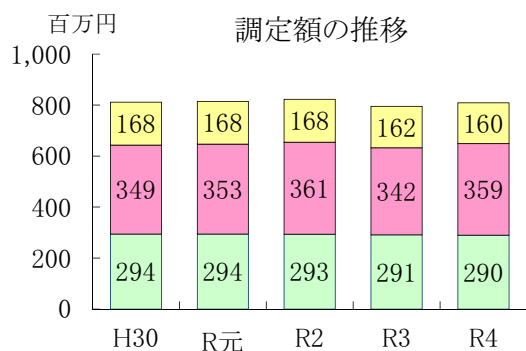
(2) 法人市民税

法人 資本金 従業員	法 人 数 (人)			均 等 割 額 (千円)			法 人 税 割 額 (千円)		
	R3	R4	増 減	R3	R4	増 減	R3	R4	増 減
1号 1千万円以下 50人以下	255	256	1	14,845	14,540	▲ 305	9,116	9,224	108
2号 1千万円以下 50人超	2	2	0	288	288	0	786	703	▲ 83
3号 1億～1千万円 50人以下	71	72	1	11,094	10,764	▲ 330	8,571	14,254	5,683
4号 1億～1千万円 50人超	5	3	▲ 2	810	540	▲ 270	1,867	377	▲ 1,490
5号 10億～1億円 50人以下	25	28	3	4,896	5,158	262	16,695	15,584	▲ 1,111
6号 10億～1億円 50人超	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7号 10億円超 50人以下	30	30	0	12,382	13,325	943	20,485	9,315	▲ 11,170
8号 50億～10億円 50人超	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9号 50億円超 50人超	4	4	0	10,800	16,200	5,400	11,503	15,720	4,217
計	392	395	3	55,115	60,815	5,700	69,023	65,177	▲ 3,846

均等割額＋法人税割額(千円)		
R3	R4	増 減
124,138	125,992	1,854

(3) 固定資産税

固定資産税については、令和3年度が評価替えの年度であり、令和4年度は第2年度となる。土地は、評価替えにより約73万円の減となった。平成21年度評価替え以降、地価下落が続いているが、近年の下落幅は小さく、ほぼ横ばい傾向となっている。家屋は、新增築家屋の影響により約1,674万円の増となった。償却資産は、資産の減価償却等により約235万円の減となった。

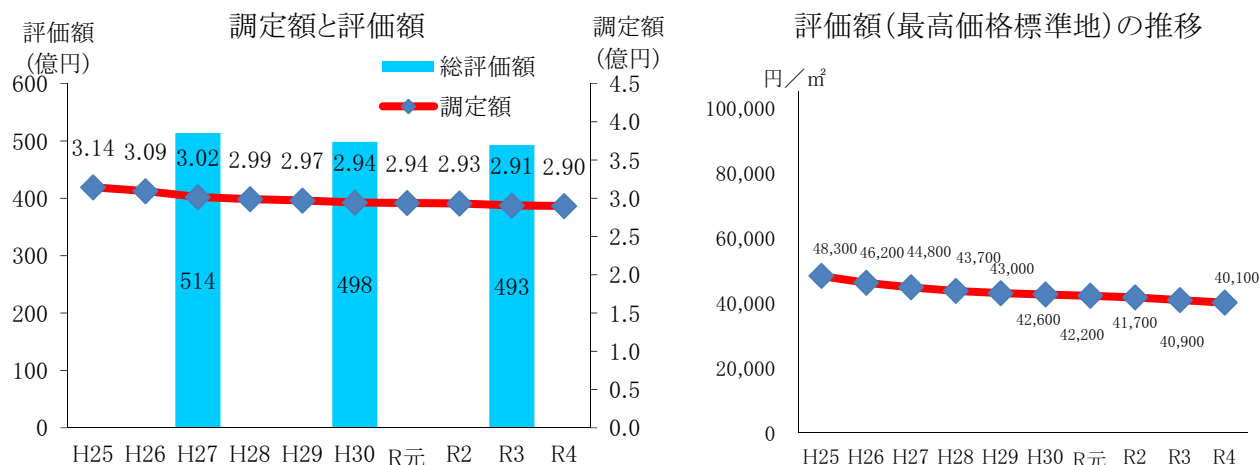


(単位: 千円)

年度	土地	家屋	償却	調定計
R4	289,896	358,642	160,056	808,594
R3	290,624	341,901	162,403	794,928
R2	293,186	361,211	168,426	822,823
R元	293,847	353,097	167,737	814,681
H30	294,330	348,908	168,046	811,284

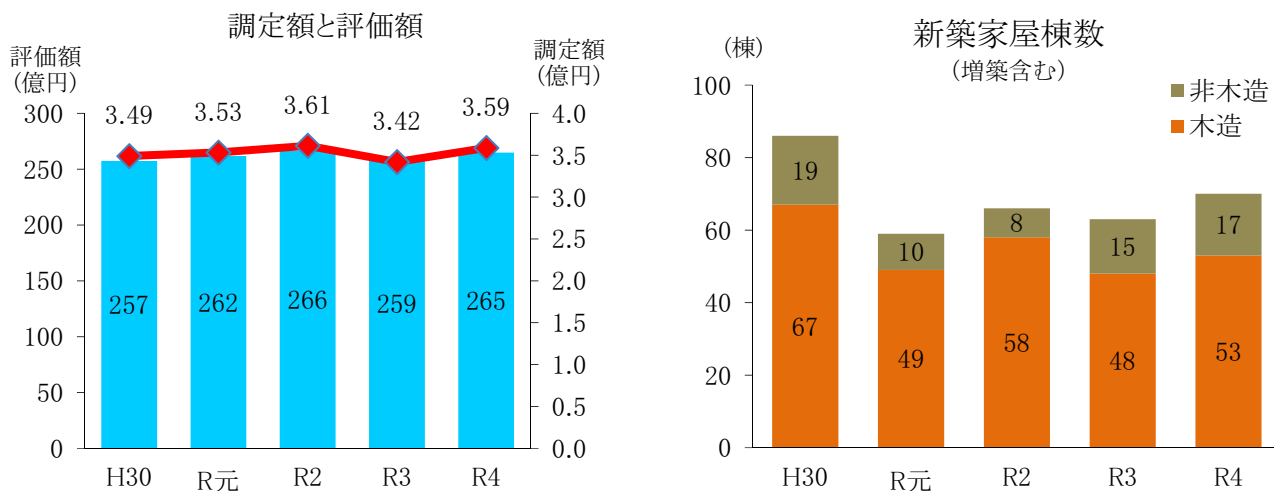
◆ 土地

平成 24 年度の評価替え以降、地価の下落が続いている。令和 4 年度の時点修正においても、下落率は微小であるものの地価の下落は続いており、調定額も微減となった。



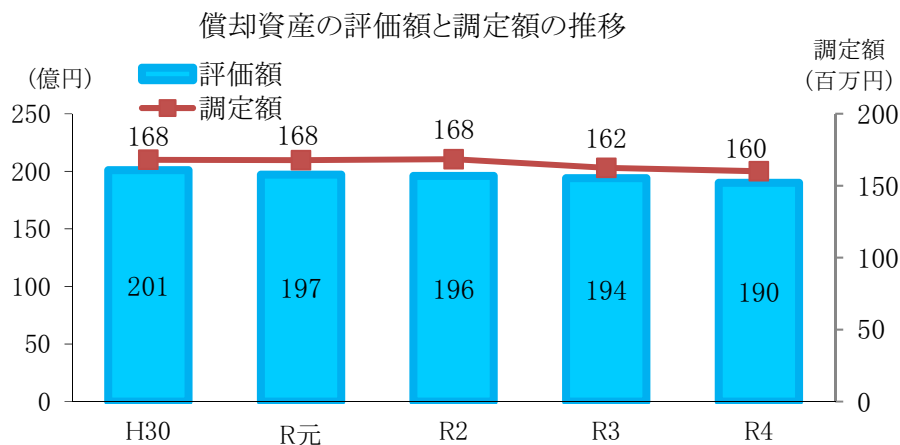
◆ 家屋

新增築棟数は、平成 18 年度以降減少傾向にあった。平成 28～30 年度にかけては、内原野住宅団地の分譲のほか、道路建設にかかる立ち退き等での建替えにより増加傾向となっていた。令和元年度からはこの傾向が落ち着き、令和 4 年度は前年と比較して増加となった。



◆ 償却資産

平成 18 年度以降、新たな設備投資は少なく、評価額の下降が続いていたが、平成 27 年度は大規模な太陽光発電設備の供用開始により増加した。令和 4 年度調定額は、減価償却等による評価額の減額の影響で、前年度より減少した。



(4) 軽自動車税

◆ 種別割 ※軽自動車税 → 軽自動車税(種別割) に名称変更

全体の課税台数は減少しているが、軽四乗用自家用及び軽四貨物自家用の標準課税(H27～)など高い税率の台数が増えたため、税額は増となっている。

軽自動車の状況

現年分 区 分	R3 税 額 (円)	R4 税 額 (円)	課税台数			課税金額 (千円)		
			R3	R4	増 減	R3	R4	増 減
原付50cc	2,000	2,000	1,368	1,298	▲ 70	2,736	2,596	▲ 140
原付90cc	2,000	2,000	168	166	▲ 2	336	332	▲ 4
原付125cc	2,400	2,400	201	192	▲ 9	483	461	▲ 22
ミニカー	3,700	3,700	16	16	0	59	59	0
軽二輪	3,600	3,600	220	237	17	792	853	61
三輪車	3,900	3,900	2	2	0	9	9	0
軽四乗用(営)								
標準課税	5,500	5,500	2	1	▲ 1	11	6	▲ 5
標準(H27～)	6,900	6,900	0	0	0	0	0	0
重課税	8,200	8,200	0	0	0	0	0	0
小計			2	1	▲ 1	11	6	▲ 5
軽四乗用(自)								
標準課税	7,200	7,200	2,007	1,772	▲ 235	14,450	12,758	▲ 1,692
標準(H27～)	10,800	10,800	1,566	1,971	405	16,913	21,287	4,374
重課税	12,900	12,900	1,396	1,415	19	18,008	18,253	245
50%軽課	5,400	5,400	21	0	▲ 21	113	0	▲ 113
25%軽課	8,100	8,100	211	0	▲ 211	1,709	0	▲ 1,709
小計			5,201	5,158	▲ 43	51,193	52,298	1,105
軽四貨物(営)								
標準課税	3,000	3,000	19	19	0	57	57	0
標準(H27～)	3,800	3,800	25	31	6	95	118	23
重課税	4,500	4,500	7	8	1	32	36	4
25%軽課	2,900	2,900	0	0	0	0	0	0
小計			51	58	7	184	211	27
軽四貨物(自)								
標準課税	4,000	4,000	1,082	921	▲ 161	4,328	3,684	▲ 644
標準(H27～)	5,000	5,000	1,069	1,234	165	5,345	6,170	825
重課税	6,000	6,000	1,513	1,440	▲ 73	9,078	8,640	▲ 438
25%軽課	3,800	3,800	15	0	▲ 15	57	0	▲ 57
小計			3,679	3,595	▲ 84	18,808	18,494	▲ 314
農耕	2,000	2,000	1,106	1,106	0	2,212	2,212	0
特殊	5,900	5,900	52	52	0	307	307	0
自動二輪	6,000	6,000	251	264	13	1,506	1,584	78
計			12,317	12,145	▲ 172	78,636	79,422	786

◆ 環境性能割

税制改正により、軽自動車取得税が軽自動車税(環境性能割)に名称改正された。

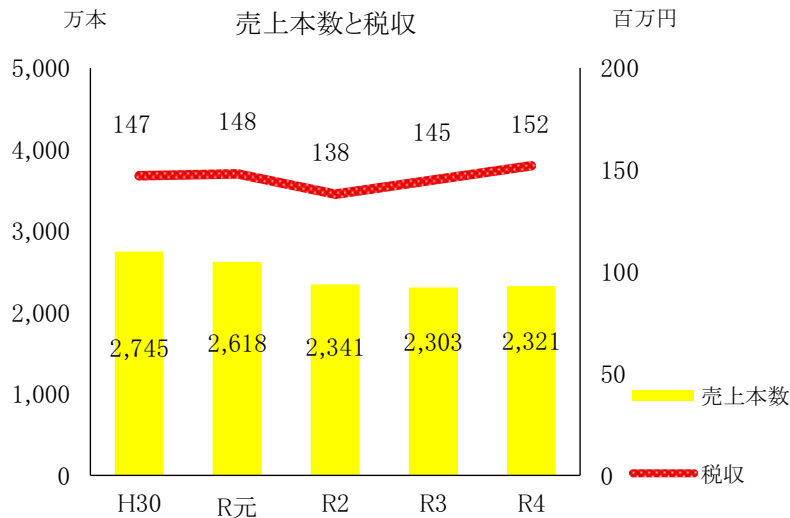
購入時に高知県が徴収し、その後、安芸市へ納付される。

令和4年度 287 台 税額6,127,300 円

令和3年度 249 台 税額4,547,900 円

(5) 市たばこ税

販売本数は約0.8%(18万本)増加し、税額は約4.7%(約700万円)増加した。



(6) 国民健康保険税

市全体の人口減などに伴い、国保被保険者数(▲317人)、世帯数(▲132世帯)が減少し、課税額も減少した。低所得者にかかる軽減額(2・5・7割軽減)は6.8%減少した。

【税率】

()内は前年度税率

税率	所得割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	7.9% (7.9%)	29,000 円 (29,000 円)	23,000 円 (23,000 円)	65 万円 (63 万円)
支援金分	2.5% (2.5%)	9,000 円 (9,000 円)	7,000 円 (7,000 円)	20 万円 (19 万円)
介護分	2.3% (2.3%)	11,000 円 (11,000 円)	5,000 円 (5,000 円)	17 万円 (17 万円)

【課税年税額と世帯数】

(千円、世帯)

区 分			R3 世 帯 数		R4 世 帯 数		増 減 世 帯 数	
医 療	現 年 分	課 税 年 税 額	411,856	3,695	375,585	3,563	▲ 36,271	▲ 132
		過年度分年税額	1,827		2,555		728	
支 援 金	現 年 分	課 税 年 税 額	128,327	3,695	117,342	3,563	▲ 10,985	▲ 132
		過年度分年税額	575		785		210	
介 護	現 年 分	課 税 年 税 額	54,217	1,764	50,588	1,705	▲ 3,629	▲ 59
		過年度分年税額	211		305		94	
決定年税額の合計			597,013		547,160		▲ 49,853	

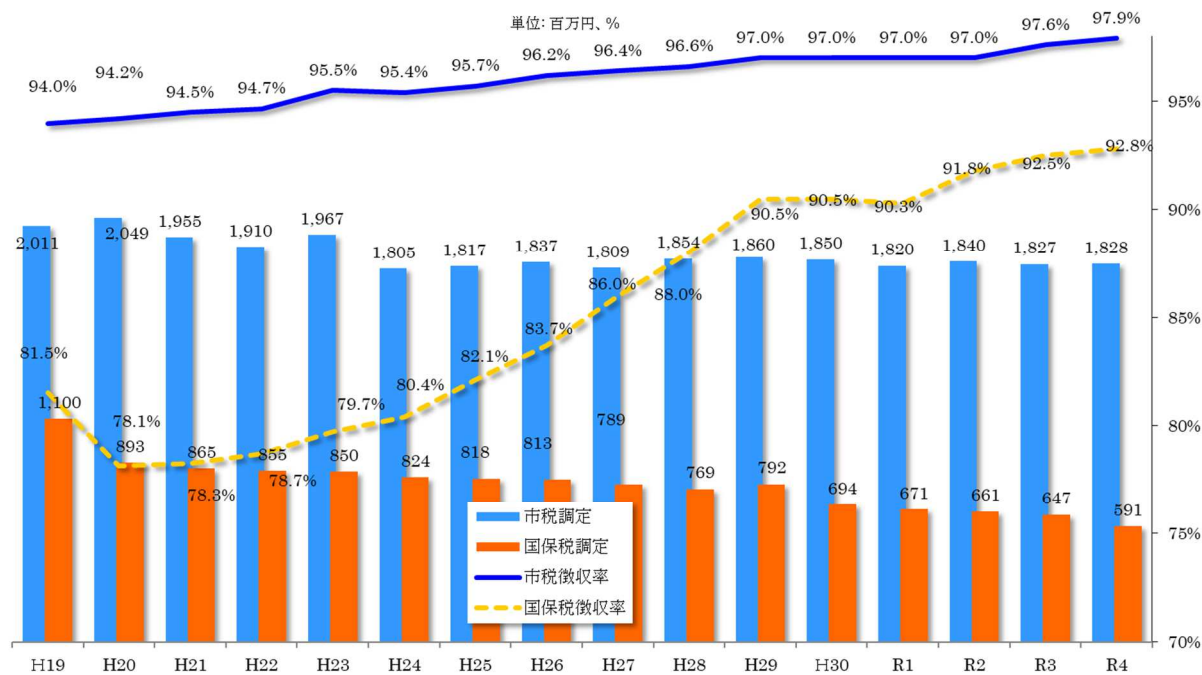
※R4年度新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少による減免 8世帯 減免額 1,592,400 円

4. 収納状況

市税(市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税)収納率は、現年度分 99.7%と前年度比 0.1 ポイント上昇したが、滞繰分は 25.3%と 4.1 ポイント減少した。市税全体の収納率は 97.9%と前年度比 0.3 ポイント上昇した。

国保税収納率は、現年度分 98.4%で前年度より 0.5 ポイント上昇したが、滞繰分は 23.3%と 3.4 ポイント減少、国保税全体の収納率は 92.8%と前年度から 0.3 ポイント上昇した。

市税と国保税を合わせた収納率は 96.7%で前年度より 0.5 ポイント上昇した。



※H19は所得税からの税源移譲で市税調定が増加
※R1は、軽自動車税に環境性能割が加わった

※H20は制度改正で75歳以上が対象外となったため国保の徴収率が低下

(1) 督促

前年度と比べ、督促数は 190 件減少した。

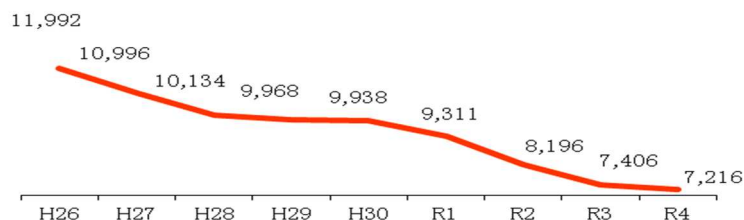
【督促状発送数】

(単位: 件)

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
個人市民税	4	2	235	1	205	2	199	2	2	244	2	2	900
〃 (特徴)	18	14	37	26	21	20	29	22	27	21	28	23	286
法人市民税	0	0	0	3	3	2	1	1	2	0	0	0	12
軽自動車税	965	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	970
固定資産税	636	0	0	603	0	597	12	0	493	0	0	7	2,348
国 保 税	8	0	0	369	376	367	319	346	357	311	242	5	2,700
計	1,631	21	272	1,002	605	988	560	371	881	576	272	37	7,216

※軽自動車税は車両ごとに督促

【督促状発送数の推移】



(2) 滞納処分

◆差押

(件)

財産調査は、件数よりも一つの調査で得られる情報から新たな調査に発展させるなど質を重要視し、差押から自主納付に導いて完納に至ることを目指した(前年度比 105 件減)。なお差押前の給与照会等をしたことで完納に至ったケースは41件あった。搜索は6件。

差押債権	市税	国保税	計
預貯金	75	26	101
給料・年金	27	10	37
生命保険等	8	4	12
還付金	10	7	17
売掛金	5	5	10
その他	16	12	28
合計	141	64	205

◆交付要求(強制換価手続に参加して配当を受けようとすること。)

滞納税額合計 241,000 円にかかる2件について交付要求した。

◆滞納処分の停止(地方税法第15条の7第1項)

地方団体の長は、滞納者につき次の各号の一に該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

税目	(1)滞納処分をすることができる財産がないとき。			(2)滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。			(3)その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。(令和元年度対象者無)			計		
	件	人	円	件	人	円	件	人	円	件	人	円
個人市民税	2	2	305,647	7	7	230,229	2	2	301,786	11	11	837,662
法人市民税												
固定資産税	10	9	2,494,112	5	5	117,300	6	6	86,900	21	20	2,698,312
軽自動車税				6	6	218,000	1	1	10,000	7	7	228,000
計	12	11	2,799,759	18	18	565,529	9	9	398,686	39	38	3,763,974
国保税				16	14	1,011,802	1	1	5,600	17	15	1,017,402
合計	12	11	2,799,759	34	32	1,577,331	10	10	404,286	56	53	4,781,376
税目重複を除く												

(3) 不納欠損処分

不納欠損総額は前年度比 16.3%、人数は 9 人の減となった。財産調査により、真に資力がないと確認できた案件などについて積極的に執行停止の判断を行い、滞納処分を着実に実施するとともに、今後も、徹底した調査に基づく執行停止判断を迅速・的確に行う。

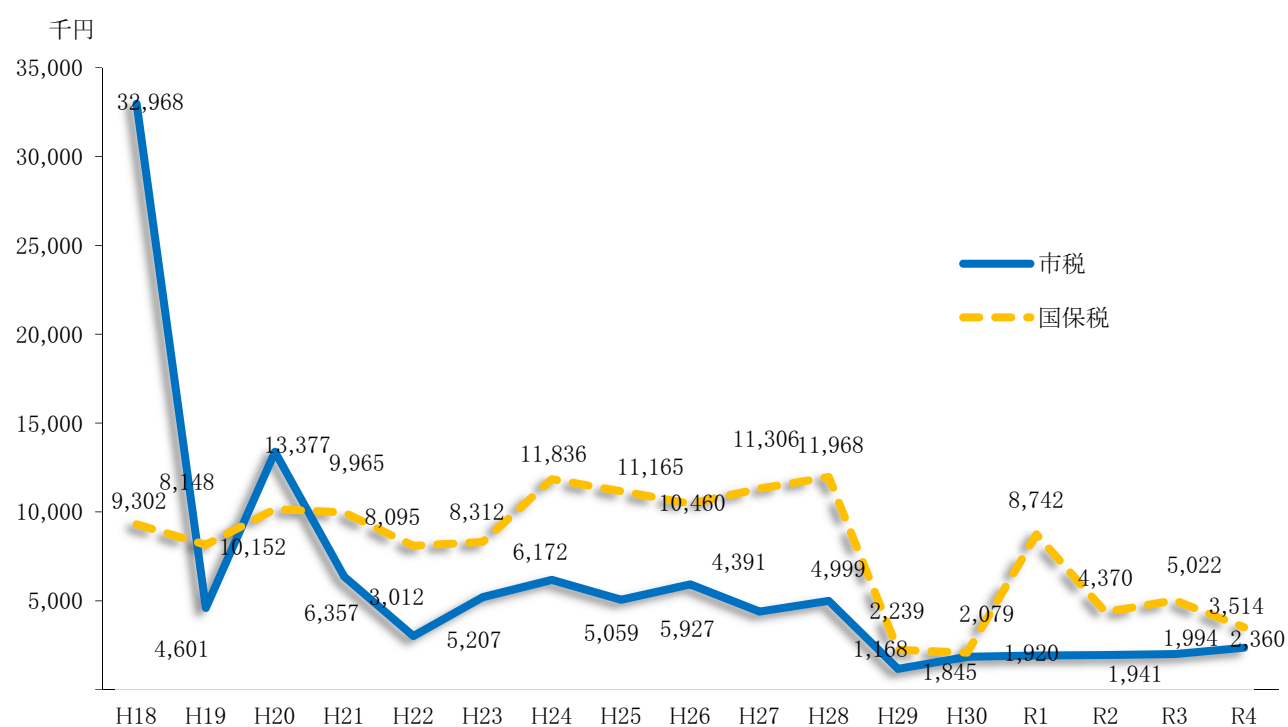
税 目	処分停止後3年			即時欠損			時効欠損			計			前年度計	比較
	件	人	円	件	人	円	件	人	円	件	人	円		
個人市民税	69	6	683,843	0	0	0	10	3	89,000	79	9	772,843	594,522	30.0%
法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税	127	7	741,500	0	0	0	53	18	477,100	180	25	1,218,600	1,007,900	20.9%
軽自動車税	47	12	250,328	0	0	0	20	9	118,500	67	21	368,828	391,955	▲5.9%
計	243	25	1,675,671	0	0	0	83	30	684,600	326	55	2,360,271	1,994,377	18.3%
国 保 税	225	13	3,240,763	0	0	0	36	9	273,600	261	22	3,514,363	5,021,998	▲30.0%
合 計	468	38	4,916,434	0	0	0	119	39	958,200	587	77	5,874,634	7,016,375	▲16.3%

※1:滞納処分の停止が3年間続くと徴収権が消滅する(地方税法 15 の7④)

※2:徴収できないことが明らかな場合は即時消滅できる(地方税法 15 の7⑤)

※3:5年間徴収権を行使しない(滞納処分の停止中を含む)と時効により消滅(地方税法 18①)

【不納欠損額の状況】



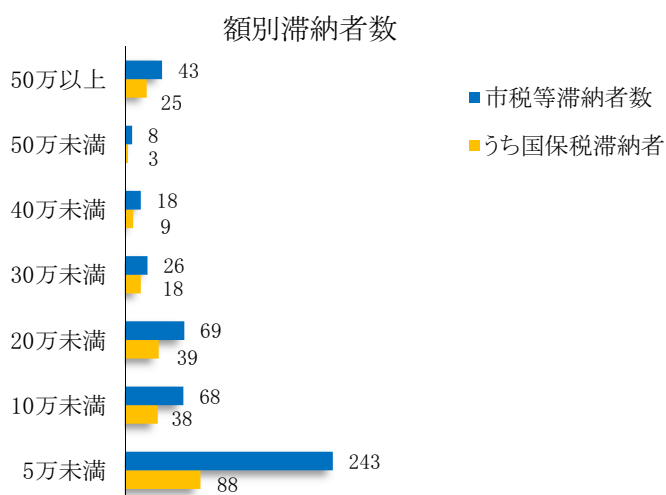
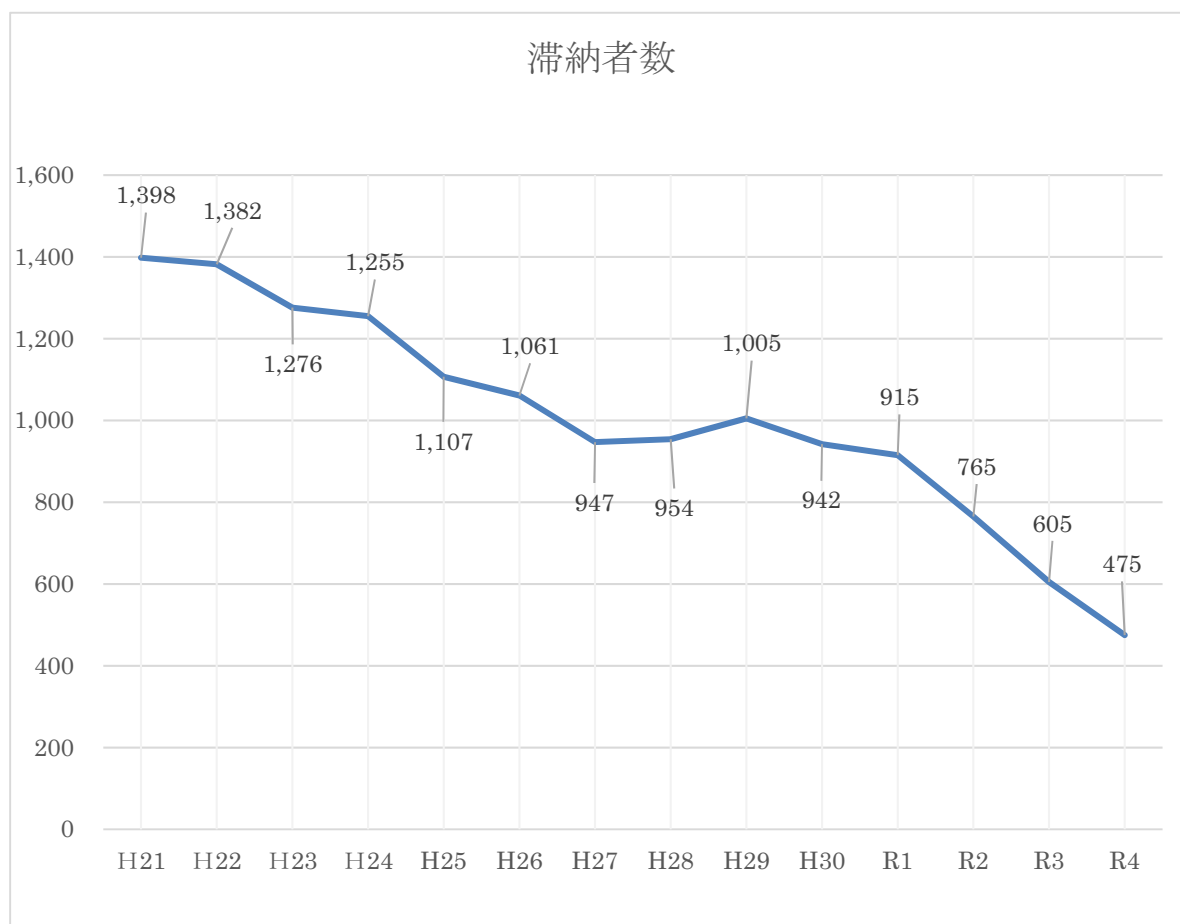
(4) 収入未済

財産調査(所内調査以外で預金 339 件、給与・年金 155 件、生命保険 204 件、売掛金・賃料 111 件の合計 809 件(前年度比 444 件減))を実施し、これに基づき滞納処分を行った。

滞納者数は 475 人で、前年度より 130 人の減となっている。

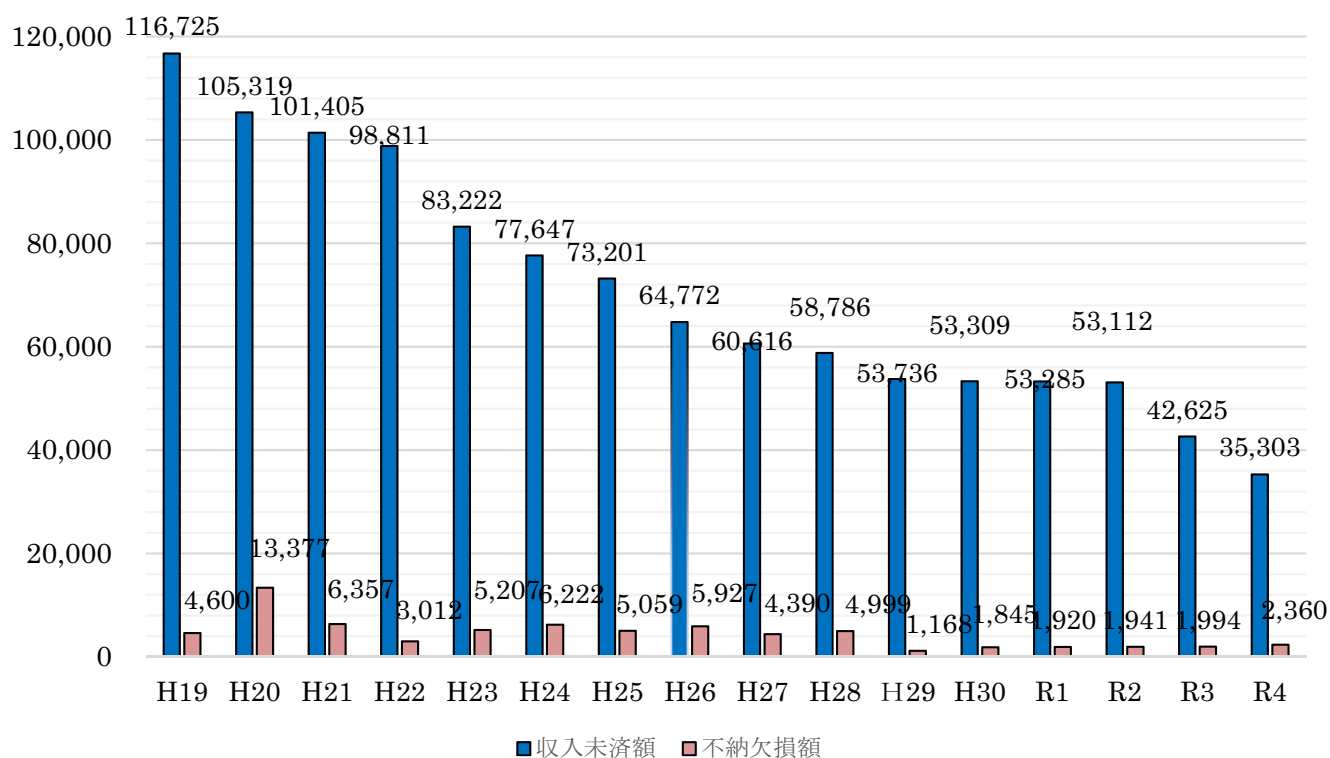
累積滞納額を減少させるため、滞納繰越分の徴収とともに、現年度からの滞納繰越額を増やさないよう努めており、その結果、令和 4 年度末の収入未済額は、前年度末から 1,206 万円の圧縮となった。

納期内納付をしている納税者との公平性を図るため、滞納処分に早期着手することに努め、納税意識の向上につなげる体制をより一層強化していく。また、滞納処分可能な財産が発見できず停滞しているものについては、法に基づく処分停止等により累積滞納額を圧縮することが引き続き重要課題の一つである。



(単位:千円)

収入未済額、不納欠損額の推移 (一般会計)



(単位:千円)

収入未済額・不納欠損額の推移 (国保特会)

